

令和6年12月

置賜広域行政事務組合議会
臨時会会議録

令和6年12月26日

置賜広域行政事務組合

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	相田克平	議員	2番	太田克典	議員
3番	山田富佐子	議員	4番	鈴木木富美子	議員
5番	鈴木木一則	議員	6番	渡部秀樹	議員
7番	遠藤榮吉	議員	8番	山口裕昭	議員
9番	須藤清市	議員	10番	関陽介	議員
11番	平誠	議員	12番	秋葉晶子	議員
13番	井上晃一	議員	14番	寒河江寿樹	議員
15番	寒河江司	議員	16番	菅原隆男	議員
17番	山田仁	議員	18番	関千鶴子	議員
19番	菅野富士雄	議員	20番	屋嶋雅一	議員
21番	高橋勝	議員	22番	安部春美	議員
23番	遠藤和彦	議員	24番	小関和好	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	近藤洋介	代表監査委員	吉田正幸
会計管理者	本間加代子	事務局長	村岡学	
消防長	樋口洋介	事務局次長兼総務課長	高橋賢	
施設課長兼 米沢クリーンセンター所長	山口敬次郎	長井クリーンセンター所長	金子和幸	
南陽クリーンセンター所長	石川和規	千代田クリーンセンター所長	梅津憲司	
消防次長兼消防総務課長	高橋清一	消防次長兼米沢消防署長	数見等	
消防次長兼南陽消防署長	杉原利彦	予防課長	船山泰美	
警防課長	須藤俊明	救急救助課長	青木信徳	
通信指令課長	市川達宏	高畠消防署長	宮地一昭	
川西消防署長	山木広志			

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	栗林美佐子	議会主幹	細谷晃
総務課長補佐	佐藤博聡		

議 事 日 程

開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議第21号 米沢市公共下水道事業米沢浄水管理センターし尿受入施設建設工事請負契約の一部変更について
日程第4 議第22号 置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第5 議第23号 置賜広域行政事務組合事務局設置条例の一部改正について
日程第6 議第24号 置賜広域行政事務組合事務局清掃事業所設置条例の一部改正について
日程第7 議第25号 令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）
日程第8 議第26号 令和6年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第3号）
日程第9 発議第1号 置賜広域行政事務組合議会委員会条例の一部改正について
-

午後2時50分 開会・開議

○鈴木富美子議長 本日の会議に欠席通告の議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は24名であります。

去る12月23日招集告示されました令和6年12月置賜広域行政事務組合議会臨時会はここに成立いたしました。

ただいまから、令和6年12月置賜広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

.....

日程第1 会議録署名議員の指名

○鈴木富美子議長 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第88条の規定により指名いたします。

1番 相 田 克 平 議員

12番 秋 葉 晶 子 議員

21番 高 橋 勝 議員

以上3名の方をお願いいたします。

.....

日程第2 会期の決定

- 鈴木富美子議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期を本日1日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。
よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

.....

日程第3 議第21号米沢市公共下水道事業米沢浄水管理センターし尿受入施設建設工事請負契約の一部変更について

- 鈴木富美子議長 次に、日程第3、議第21号米沢市公共下水道事業米沢浄水管理センターし尿受入施設建設工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。
この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。
〔近藤洋介理事長 登壇〕
- 近藤洋介理事長 ただいま上程になりました議第21号米沢市公共下水道事業米沢浄水管理センターし尿受入施設建設工事請負契約の一部変更について説明いたします。
本案は、令和4年11月議会定例会で議決された米沢市公共下水道事業米沢浄水管理センターし尿受入施設建設工事請負契約について、契約の一部を変更する必要が生じたため提案するものであります。
よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。
- 鈴木富美子議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。
1番、相田克平議員。
- 1番（相田克平議員） はい。スライドによる契約金額の変更ということになるわけですが、この工事請負契約の中には、施設等の設備の保証期間というものが含まれておりますか。
- 鈴木富美子議長 山口施設課長。
- 山口敬次郎施設課長兼米沢クリーンセンター所長 はい。今回は、令和6年7月11日以降の工事費の中で、労務費の分とあとは材料費、例えばケーブルとか、塩ビ管といったものを、令和4年度と令和7年度を比較した分の引上げの部分の変更となっております。なお、保証期間については、もともと仕様書の中で、3年ということをやっておりますので、工事請負契約の中に含まれております。以上です。
- 鈴木富美子議長 1番、相田克平議員。
- 1番（相田克平議員） それでは、その保証期間についてお尋ねしたいのですが、今回、高圧ケーブルの埋設管を破損するという事象が起きました。それに伴って、当初は、健全性の確認ができていない段階であり、施工業者のほうから全線張替えの申し出があつて、その後、第三者機関の複数のテストによって、一定程度大丈夫でしょうという判断がとれたため、交換はしないでそのまま使おうというような判断になったようです。この件、我々議員の中でも、様々な意見交換がされまして、第1委員会の中でも、保証期

間等々の延長について協議すべきではないかというような意見もありました。議第21号については、予算の部分なので直接的には関連はないとしても、請負契約に基づいての議案になっていますので、その請負契約に含まれている保証期間中、工事期間中に施工業者の責任で起きた破損を事由としたもので、やはりこれ将来的に問題が発生した場合のことを考えると保証期間のさらなる延長でありますとか、やはり一定程度の覚書を交わすとか、そういうことがやはり必要になるのではないのかなというように思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○鈴木富美子議長 高橋事務局次長。

○高橋賢事務局次長兼総務課長 はい。電線管の破損につきましては、当初の方針と最終的な方針が変わりまして、各種試験をした結果、健全性が確保できるというようなことから、現状のものを継続使用するというようなことになったところでございます。先ほど施設課長が御説明申し上げたとおり、当初の契約の中に3年間の保証というのは入ってございますので、当然、今回の高圧ケーブルについてもその該当になるというように考えております。

ただ、第1委員会の中でも、3年を超える保証期間についても、御要望いただいておりますので、本組合としましても、その件については事業者と協議を重ねていきたいと考えております。現段階では、協議は行っておりませんので、年明けからになると思いますが、協議をして4年以上の保証をするとなった場合には、覚書等の締結についても、協議を進めてまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

○鈴木富美子議長 他にございませんか。

7番、遠藤榮吉議員。

○7番（遠藤榮吉議員） 関連で御質問します。さっきの全員協議会でも、3年を6年という文書がありました。これ3年で通したら、そのままになってしまう恐れがあるんですが、その件に関しては、言葉ではなくて、ちゃんと文書で契約をしてほしいと思うのですがいかがでしょうか。

○鈴木富美子議長 高橋事務局次長。

○高橋賢事務局次長兼総務課長 はい。それにつきましても、4年以上、3年は仕様書の中で約束をしておりますので、4年以上、仮に6年とかになった場合には、書類でのやり取り等も含めて協議をさせていただきたいと思っております。

○鈴木富美子議長 7番、遠藤榮吉議員。

○7番（遠藤榮吉議員） なった場合ではなくて、そのように契約してもらわないとこの件については了承できません。ちゃんと残しておいていただかないと、3年で業者と話し合いになりましたでは納得できません。きちっとやっていただきたいと思いますと思うのですが、その件についてお答えをお願いします。

○鈴木富美子議長 高橋事務局次長。

○高橋賢事務局次長兼総務課長 先ほどの繰り返しになりますが、相手との協議によって決定することだと思っております。ただ、本組合としては、4年以上の保証期間を求めていく姿勢で協議をさせていただきたいと思っておりますので、協議の上で延長など決定していくようなことで御理解をいただければと思っております。

○鈴木富美子議長 7番、遠藤榮吉議員。

○7番（遠藤榮吉議員） ある程度そういうことであればやぶさかではないと思うのですが、きちっと明記しないとこれ通すわけにいかないですよ。文書に残さないと。前回は議事録をとっていないとか、もうちょっときちっとした議会になるようにこれからお願いしたいなと思っております。

○鈴木富美子議長 近藤理事長。

○近藤洋介理事長 ありがとうございます。これは、置広の議会でありますので、議事録

も当然とられる会議であります。その上でですね、議場の発言ですから、大変重いというふうに考えておりますので、今、事務局次長が申し上げたとおり、置広としては、そういう姿勢で協議に臨むということが、現時点での精一杯の答弁かなど、このように思いますので、どうぞ御理解をいただければと、このように思います。

○鈴木富美子議長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第21号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、議第21号は原案のとおり決まりました。

日程第4 議第22号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について外2件

○鈴木富美子議長 次に、日程第4、議第22号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてから日程第6議、第24号置賜広域行政事務組合清掃事業所設置条例の一部改正についての議案3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました議第22号、議第23号及び議第24号について、一括して説明いたします。

はじめに、議第22号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について説明いたします。本案は、山形県人事委員会勧告に準じ、一般職の職員の給料月額の設定、期末手当及び勤勉手当の支給割合の変更並びに寒冷地手当の額の設定を行うとともに、し尿受入施設の設置並びに米沢クリーンセンター及び南陽クリーンセンターの廃止に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第23号置賜広域行政事務組合事務局設置条例の一部改正について及び議第24号置賜広域行政事務組合清掃事業所設置条例の一部改正について説明いたします。本案は、中田クリーンセンターの設置並びに米沢クリーンセンター及び南陽クリーンセンターの廃止に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

以上、提案いたしました各議案について、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第22号から議第24号までの議案3件を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、議第22号から議第24号までの議案3件は原案のとおり決まりました。

.....

日程第7 議第25号令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）
外1件

○鈴木富美子議長 次に、日程第7、議第25号令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）及び日程第8、議第26号令和6年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第3号）の2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました、議第25号及び議第26号について、一括して説明いたします。

はじめに、議第25号令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）であります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,511万6千円を追加し、補正後の予算総額を46億9,839万6千円とするものであります。歳出であります。各款において、本組合職員の給与改定に伴い人件費の増額を行うものであります。これに伴う財源であります。分担金及び負担金を増額するものであります。

次に、議第26号令和6年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第3号）であります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,442万5千円を追加し、補正後の予算総額を25億9,871万1千円とするものであります。歳出であります。一般会計同様、本組合職員の給与改定に伴い人件費の増額を行うものであります。これに伴う財源であります。分担金及び負担金を増額するものであります。

以上、提案いたしました各議案について、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第25号及び議第26号の議案2件を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、議第25号及び議第26号の議案2件は原案のとおり決まりました。

.....

日程第9 発議第1号置賜広域行政事務組合議会委員会条例の一部改正について

○鈴木富美子議長 次に、日程第9、発議第1号置賜広域行政事務組合議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を求めます。1番、相田克平議員。

〔1番 相田克平議員 登壇〕

○1番（相田克平議員） ただいま上程になりました、発議第1号置賜広域行政事務組合議会委員会条例の一部改正についてであります。本案は、し尿受入施設を令和7年2月1日から仮稼働し、同年4月1日から本稼働するとともに、本年度末で米沢クリーンセンター及び南陽クリーンセンターを廃止することに伴い、本組合議会委員会条例第2条に規定している第3委員会が所管する内容を改めるものであります。

議員各位の御賛同をお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○鈴木富美子議長 ただいまの提出者説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第1号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり決まりました。

.....

閉 会

○鈴木富美子議長 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和6年12月置賜広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

おつかれさまでした。

午後3時11分 閉 会

議 長 鈴 木 富 美 子

署 名 議 員 相 田 克 平

署 名 議 員 秋 葉 晶 子

署 名 議 員 高 橋 勝